

市区町村別集計項目(推進体制等)

千葉県	
市区町村数	54

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (令和2年4月1日現在で有効なもの)			
								有			現在の状況	有			現在の状況
								条例名称	公布日	施行日		計画名称	計画期間	女性活躍推進法との関係	
						27	37	7				41			
12	100	千葉市	男女共同参画課	1	1	1	1	千葉市男女共同参画ハーモニー条例	平成14年9月25日	平成15年4月1日		ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープラン	平成28年4月1日 ～ 令和4年3月31日	1	
12	202	銚子市	企画室	1	2	1	1				0	第3次銚子市男女共同参画計画	平成30年4月 ～ 令和5年3月	1	
12	203	市川市	多様性社会推進課	1	2	1	1	市川市男女共同参画社会基本条例	平成18年12月20日	平成19年4月1日		市川市男女共同参画基本計画	平成20年4月1日 ～ 令和8年3月31日	1	
12	204	船橋市	市民協働課	1	2	1	1				0	第3次船橋市男女共同参画計画「プラン」	平成29年4月 ～ 令和4年3月	1	
12	205	館山市	企画課	1	2	1	1				0	第4期館山市男女共同参画推進プラン	平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日	1	
12	206	木更津市	地方創生推進課	1	2	0	1				3	木更津市男女共同参画計画(第4次)～きさらづ共に輝くハートフルプラン～	平成29年4月 ～ 令和4年3月	1	
12	207	松戸市	男女共同参画課	1	1	1	1				0	松戸市男女共同参画プラン第5次実施計画	平成30年4月 ～ 令和5年3月	1	
12	208	野田市	人権・男女共同参画推進課	1	1	1	1				0	第4次野田市男女共同参画計画	令和2年4月 ～ 令和7年3月	1	
12	210	茂原市	企画政策課	1	2	0	1				0	男女ハートフル共生プラン～茂原市男女共同参画計画(第3次)～	平成28年4月1日 ～ 令和3年3月31日	1	
12	211	成田市	市民協働課	1	2	0	1				0	第3次成田市男女共同参画計画 成田市DV対策基本計画	平成28年4月 ～ 令和3年3月	0	
12	212	佐倉市	自治人権推進課	1	1	1	1	佐倉市男女平等参画推進条例	平成14年12月27日	平成15年4月1日		佐倉市男女平等参画基本計画【第4期】	令和2年4月1日 ～ 令和14年3月31日	1	
12	213	東金市	企画課	1	2	0	0				0	第2次東金市男女共同参画プラン	平成28年4月 ～ 令和3年3月	1	
12	215	旭市	市民生活課	1	2	0	1				0	第2次旭市男女共同参画計画	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1	
12	216	習志野市	男女共同参画センター	1	1	1	1	習志野市男女共同参画推進条例	平成16年3月31日	平成16年7月1日		習志野市第3次男女共同参画基本計画	令和2年4月1日 ～ 令和8年3月31日	1	
12	217	柏市	協働推進課	1	2	1	1				3	第3次柏市男女共同参画推進計画	平成28年4月1日 ～ 令和8年3月31日	1	
12	218	勝浦市	企画課	1	2	0	0				0	第2次勝浦市男女共同参画計画	平成30年3月 ～ 令和9年3月	1	
12	219	市原市	人権・国際課	1	2	1	1	市原市男女共同参画社会づくり条例	平成16年12月22日	平成17年4月1日		いちばら男女共同参画社会づくりプラン	平成29年度 ～ 令和8年度	1	
12	220	流山市	男女共同参画室	1	1	1	1				0	流山市第4次男女共同参画プラン	令和2年度 ～ 令和6年度	1	
12	221	八千代市	企画経営課	1	2	1	1				0	やちよ男女共同参画プラン	平成23年4月1日 ～ 令和3年3月31日	0	
12	222	我孫子市	男女共同参画室	1	1	1	1	我孫子市男女共同参画条例	平成18年3月27日	平成18年7月1日		我孫子市第3次男女共同参画プラン	平成31年4月1日 ～ 令和11年3月31日	1	
12	223	鴨川市	経営企画課	1	2	0	1				0	第2次鴨川市男女共同参画計画	平成28年4月 ～ 令和3年3月	1	
12	224	鎌ヶ谷市	市民活動推進課男女共同参画室	1	1	1	1				3	鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画第2次実施計画	平成28年4月 ～ 令和2年3月	0	
12	225	君津市	市民環境部市民生活課	1	2	1	1				0	第4次君津市男女共同参画計画	平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日	1	
12	226	富津市	総務部企画課	1	2	1	1	富津市男女共同参画のまちづくり条例	平成21年3月26日	平成21年4月1日					1
12	227	浦安市	多様性社会推進課	1	2	1	1				0	改訂第2次うらやす男女共同参画プラン	平成29年度 ～ 令和3年度	1	
12	228	四街道市	経営企画部政策推進課	1	2	1	1				0	第3次四街道市男女共同参画推進計画	平成26年度 ～ 令和3年度	0	
12	229	袖ヶ浦市	市民活動支援課	1	2	1	1				0	第4次袖ヶ浦市男女共同参画計画はっぴープラン	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1	
12	230	八街市	企画政策課	1	2	0	0				0	第2次八街市男女共同参画計画	平成28年 ～ 令和3年	1	
12	231	印西市	市民活動推進課	1	2	1	1				0	第3次印西市男女共同参画プラン	令和元年度 ～ 令和5年度	1	
12	232	白井市	市民活動支援課	1	2	1	1				0	白井市男女平等推進行動計画	平成28年4月1日 ～ 令和7年3月31日	1	
12	233	富里市	企画課	1	2	1	1				0	富里市男女共同参画計画(第2次)改訂版	平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日	1	
12	234	南房総市	市民生活部市民課	1	2	1	1				0	第3次南房総市男女共同参画推進計画	平成31年4月 ～ 令和6年3月	1	

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所 属	事 務 所 掌	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (令和2年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日		現在の状況	計画名称	計画期間	
12	235	匠瑳市	企画課	1	2	0	1				0	第2次匠瑳市男女共同参画計画	平成29年4月 ～ 令和4年3月	1	
12	236	香取市	市民協働課	1	2	1	1				0	第2次香取市男女共同参画計画	令和2年 ～ 令和8年	1	
12	237	山武市	企画政策課	1	2	1	1				2	第3次山武市男女共同参画計画	平成31年4月 ～ 令和6年3月	1	
12	238	いすみ市	企画政策課	1	2	0	1				0	第2次いすみ男女共同参画プラン	平成29年4月 ～ 令和4年3月	1	
12	239	大網白里市	地域づくり課	1	2	0	1				0	大網白里市男女共同参画計画	平成28年4月 ～ 令和3年3月	1	
12	322	酒々井町	住民協働課	1	2	0	0				0	酒々井町男女共同参画計画	平成30年度 ～ 令和3年度	1	
12	329	栄町	環境協働課 協働推進室	1	2	0	0				0				0
12	342	神崎町	まちづくり課	1	2	0	0				0				1
12	347	多古町	企画空港政策課 企画政策係	1	2	1	1				0	多古町男女共同参画推進プラン	平成29年4月1日 ～ 令和3年3月31日	1	
12	349	東庄町	総務課	1	2	0	0				0	東庄町男女共同参画計画	平成28年4月 ～ 令和3年3月	1	
12	403	九十九里町	企画財政課	1	1	0	0				2				1
12	409	芝山町	総務課	1	2	0	0				2				1
12	410	横芝光町	企画空港課	1	2	0	1				0	第2次横芝光町男女共同参画計画	平成31年度 ～ 令和5年度	1	
12	421	一宮町	企画課	1	2	0	0				0				0
12	422	睦沢町	総務課	1	2	0	0				0				1
12	423	長生村	総務課	1	2	0	0				0				0
12	424	白子町	総務課	1	2	0	0				0				0
12	426	長柄町	総務課	1	2	0	0				2				1
12	427	長南町	企画政策課	1	2	0	1				0				1
12	441	大多喜町	企画課	1	2	0	0				0	大多喜町男女共同参画計画	平成28年8月 ～ 令和3年3月	1	
12	443	御宿町	企画財政課(男女共同参画)・保健福祉課(DV関係)	1	2	0	0				0				1
12	463	鋸南町	総務企画課	1	2	0	0				0				1

＜選択肢回答＞

所属

- 1 首長部局
2 教育委員会

事務所掌

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
0 無

諮問機関

- 1 有
0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 令和3年3月末までの制定を目途に検討中
2 令和3年度以降の制定を目途に検討中
3 その他
0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
0 策定予定がない、検討していない

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(令和2年4月1日現在で開設済の施設)							施設 形態		管理・運営主体					
			名称	愛称・通称	郵便番号	所在地等			ホームページ			施設管理			事業運営		
						住所	電話番号	FAX番号		単 独	複 合	直 営	指 定 管 理 者	そ の 他	直 営	指 定 管 理 者	そ の 他
			10							2	8	8	2	0	8	2	0
12	100	千葉市	千葉市男女共同参画センター		260-0844	千葉市中央区千葉寺町1208番地2(千葉市ハーモニープラザ内)	043-209-8771	043-209-8776	http://www.chp.or.jp/danjo/		○		○			○	
12	202	銚子市															
12	203	市川市	市川市男女共同参画センター	ウィズ	272-0034	千葉県市川市市川1-24-2	047-322-6700	047-322-6888	http://www.city.ichikawa.lg.jp/gen05/1111000001.html		○	○			○		
12	204	船橋市	船橋市男女共同参画センター	船橋市男女共同参画センター	273-0005	船橋市本町1-3-1フェイスビル5階	047-423-0757	047-423-3436	https://www.city.funabashi.lg.jp/shisetsu/shiminkatsudo/0002/0003/0001/p011270.html		○	○			○		
12	205	館山市															
12	206	木更津市															
12	207	松戸市	松戸市女性センター	ゆうまつど	271-0091	千葉県松戸市本町14番地の10	047-364-8783	047-364-7888	https://www.city.matsudo.chiba.jp/shisetsu-guide/kaikan_hole/uyu_matsudo/	○		○			○		
12	208	野田市															
12	210	茂原市															
12	211	成田市															
12	212	佐倉市	佐倉市男女平等参画推進センター	ミウズ	285-0837	千葉県佐倉市王子台1丁目23番地 レイクピアウスイ3階	043-460-2580	043-460-2582	http://www.mews.shiteikanri-sakura.jp/		○		○			○	
12	213	東金市															
12	215	旭市															
12	216	習志野市	男女共同参画センター	ステップならしの	275-0016	千葉県習志野市津田沼5-12-12サンロード津田沼5階	047-453-9307	047-453-9327	https://www.city.narashino.lg.jp/		○	○			○		
12	217	柏市	柏市男女共同参画センター		277-0005	千葉県柏市柏1-7-1-301 Day Oneタワー3F パレット柏内	04-7167-1127	04-7165-7323	http://www.city.kashiwa.lg.jp/sankakueye/		○	○			○		
12	218	勝浦市															
12	219	市原市															
12	220	流山市															
12	221	八千代市	八千代市男女共同参画センター		276-0033	千葉県八千代市八千代台南1-11-6	047-485-7088	047-485-7398			○	○			○		
12	222	我孫子市															
12	223	鴨川市															
12	224	鎌ヶ谷市	男女共同参画推進センター		273-0101	千葉県鎌ヶ谷市富岡1-1-3	047-401-0891	047-401-0892	http://www.city.kamagaya.chiba.jp/sesakumidashi/sesaku-danjokyoudo/danjo_center		○	○			○		

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(令和2年4月1日現在で開設済の施設)															
			名称	愛称・通称	郵便番号	所在地等					施設 形態		管理・運営主体					
						住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単 独	複 合	施設管理			事業運営			
												直 営	指 定 管 理 者	そ の 他	直 営	指 定 管 理 者	そ の 他	
12	225	君津市																
12	226	富津市																
12	227	浦安市	多様性社会推進課(令和2年度より男女共同参画センターの名称が多様性社会推進課へ変更されたが、部屋の名称は引き続き“男女共同参画センター”を暫定的に使用している。)	ルピナス	279-0004	千葉県浦安市猫実1-1-2 文化会館2階	047-712-6803	047-353-1145	http://www.city.urayasu.lg.jp/todokode/danjo/index.html	○		○				○		
12	228	四街道市																
12	229	袖ヶ浦市																
12	230	八街市																
12	231	印西市																
12	232	白井市																
12	233	富里市																
12	234	南房総市																
12	235	匝瑳市																
12	236	香取市																
12	237	山武市																
12	238	いすみ市																
12	239	大網白里市																
12	322	酒々井町																
12	329	栄町																
12	342	神崎町																
12	347	多古町																
12	349	東庄町																
12	403	九十九里町																
12	409	芝山町																
12	410	横芝光町																
12	421	一宮町																
12	422	睦沢町																
12	423	長生村																
12	424	白子町																
12	426	長柄町																
12	427	長南町																
12	441	大多喜町																
12	443	御宿町																
12	463	鋸南町																

市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 2

千葉県

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設（令和2年4月1日現在で開設済の施設）														
			名 称	設立年月日	職員数(人)		予算額 (千円)	主 な 事 業									
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他
			10					10	9	10	9	3	5	3	1	6	
12	100	千葉市	千葉市男女共同参画センター	平成11年12月1日	9	14	43,958	○	○	○	○		○			○	
12	202	銚子市															
12	203	市川市	市川市男女共同参画センター	平成3年11月1日	6	10	19,884	○	○	○	○	○		○	○	○	
12	204	船橋市	船橋市男女共同参画センター	平成6年4月1日	2	3	2,830	○		○	○						
12	205	館山市															
12	206	木更津市															
12	207	松戸市	松戸市女性センター	昭和55年11月29日	5	13	46,310	○	○	○	○			○			女性センター管理・運営・受付
12	208	野田市															
12	210	茂原市															
12	211	成田市															
12	212	佐倉市	佐倉市男女平等参画推進センター	平成15年4月1日	0	11	20,739	○	○	○	○		○				
12	213	東金市															
12	215	旭市															
12	216	習志野市	男女共同参画センター	平成15年11月1日	4	1	4,399	○	○	○	○	○	○			○	
12	217	柏市	柏市男女共同参画センター	平成28年5月14日	7	3	9,586	○	○	○	○	○	○			○	
12	218	勝浦市															
12	219	市原市															
12	220	流山市															
12	221	八千代市	八千代市男女共同参画センター	平成1年6月1日	3	2	217	○	○	○						○	
12	222	我孫子市															
12	223	鴨川市															
12	224	鎌ヶ谷市	男女共同参画推進センター	平成18年10月1日	0	7	3,516	○	○	○	○		○				
12	225	君津市															
12	226	富津市															
12	227	浦安市	多様性社会推進課（令和2年度より男女共同参画センターの名称が多様性社会推進課へ変更されたが、部屋の名称は引き続き“男女共同参画センター”を暫定的に使用している。）	平成14年10月1日	3	3	20,353	○	○	○	○			○		○	
12	228	四街道市															

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設（令和2年4月1日現在で開設済の施設）														
			名 称	設立年月日	職員数(人)		予算額 (千円)	主 な 事 業									
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他
12	229	袖ヶ浦市															
12	230	八街市															
12	231	印西市															
12	232	白井市															
12	233	富里市															
12	234	南房総市															
12	235	匝瑳市															
12	236	香取市															
12	237	山武市															
12	238	いすみ市															
12	239	大網白里市															
12	322	酒々井町															
12	329	栄町															
12	342	神崎町															
12	347	多古町															
12	349	東庄町															
12	403	九十九里町															
12	409	芝山町															
12	410	横芝光町															
12	421	一宮町															
12	422	睦沢町															
12	423	長生村															
12	424	白子町															
12	426	長柄町															
12	427	長南町															
12	441	大多喜町															
12	443	御宿町															
12	463	鋸南町															

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画に関する宣言			首 長、自 治 会 長 等 の 状 況														
			宣 言 年 月 日	宣 言 名 称	宣 言 の 形 態	市 区 長 数	うち 女性 市区 長 数	女性 比率 (%)	副 市 区 長 数	うち 女性 副市区 長 数	女性 比率 (%)	町 村 長 数	うち 女性 町村 長 数	女性 比率 (%)	副 町 村 長 数	うち 女性 副町村 長 数	女性 比率 (%)	自 治 会 長 数	うち 女性 自治会 長 数	女性 比率 (%)
				1		37	1	2.7	44	2	4.5	17	0	0.0	14	0	0.0	9,057	645	7.1
12	100	千葉市				1	0	0.0	2	1	50.0							1101	150	13.6
12	202	銚子市				1	0	0.0	1	0	0.0							226	15	6.6
12	203	市川市				1	0	0.0	2	0	0.0							226	18	8.0
12	204	船橋市				1	0	0.0	2	0	0.0							883	116	13.1
12	205	館山市				1	0	0.0	1	0	0.0							156	3	1.9
12	206	木更津市				1	0	0.0	1	1	100.0							227	9	4.0
12	207	松戸市				1	0	0.0	2	0	0.0							346	24	6.9
12	208	野田市				1	0	0.0	1	0	0.0							404	35	8.7
12	210	茂原市				1	0	0.0	1	0	0.0							237	13	5.5
12	211	成田市				1	0	0.0	2	0	0.0							287	14	4.9
12	212	佐倉市				1	0	0.0	1	0	0.0							254	22	8.7
12	213	東金市				1	0	0.0	1	0	0.0							77	1	1.3
12	215	旭市				1	0	0.0	1	0	0.0							156	3	1.9
12	216	習志野市				1	0	0.0	1	0	0.0							249	38	15.3
12	217	柏市				1	0	0.0	1	0	0.0							297	22	7.4
12	218	勝浦市				1	0	0.0	1	0	0.0							49	0	0.0
12	219	市原市				1	0	0.0	2	0	0.0							516	22	4.3
12	220	流山市				1	0	0.0	1	0	0.0							180	9	5.0
12	221	八千代市				1	0	0.0	1	0	0.0									
12	222	我孫子市	平成13年6月26日	我孫子市男女共同参画都市宣言	4	1	0	0.0	1	0	0.0							192	20	10.4
12	223	鴨川市				1	0	0.0	1	0	0.0							96	1	1.0
12	224	鎌ヶ谷市				1	0	0.0	1	0	0.0							103	8	7.8
12	225	君津市				1	1	100.0	1	0	0.0							206	10	4.9
12	226	富津市				1	0	0.0	1	0	0.0							107	0	0.0
12	227	浦安市				1	0	0.0	2	0	0.0							84	11	13.1
12	228	四街道市				1	0	0.0	1	0	0.0							86	7	8.1
12	229	袖ヶ浦市				1	0	0.0	1	0	0.0							187	6	3.2
12	230	八街市				1	0	0.0	1	0	0.0							39	1	2.6
12	231	印西市				1	0	0.0	1	0	0.0							186	7	3.8
12	232	白井市				1	0	0.0	1	0	0.0							96	8	8.3
12	233	富里市				1	0	0.0	1	0	0.0							110	15	13.6
12	234	南房総市				1	0	0.0	1	0	0.0							116	1	0.9
12	235	匝瑳市				1	0	0.0	1	0	0.0							106	1	0.9
12	236	香取市				1	0	0.0	1	0	0.0							310	6	1.9
12	237	山武市				1	0	0.0	1	0	0.0							267	7	2.6
12	238	いすみ市				1	0	0.0	1	0	0.0							91	0	0.0
12	239	大網白里市				1	0	0.0	1	0	0.0							116	9	7.8

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画に関する宣言			首 長、自 治 会 長 等 の 状 況														
			宣 言 年 月 日	宣 言 の 形 態	宣 言 名 称	市 区 長 数	うち 女性 市区 長 数	女性 比率 (%)	副 市 区 長 数	うち 女性 副 市区 長 数	女性 比率 (%)	町 村 長 数	うち 女性 町 村 長 数	女性 比率 (%)	副 町 村 長 数	うち 女性 副 町 村 長 数	女性 比率 (%)	自 治 会 長 数	うち 女性 自 治 会 長 数	女性 比率 (%)
12	322	酒々井町										1	0	0.0	1	0	0.0	40	3	7.5
12	329	栄町										1	0	0.0	1	0	0.0	38	3	7.9
12	342	神崎町										1	0	0.0	0	0		23	0	0.0
12	347	多古町										1	0	0.0	1	0	0.0	53	0	0.0
12	349	東庄町										1	0	0.0	1	0	0.0	34	0	0.0
12	403	九十九里町										1	0	0.0	1	0	0.0	45		0.0
12	409	芝山町										1	0	0.0	1	0	0.0	57	1	1.8
12	410	横芝光町										1	0	0.0	1	0	0.0	89	2	2.2
12	421	一宮町										1	0	0.0	1	0	0.0	36	1	2.8
12	422	睦沢町										1	0	0.0	1	0	0.0	16	0	0.0
12	423	長生村										1	0	0.0	1	0	0.0	41	1	2.4
12	424	白子町										1	0	0.0	1	0	0.0	32	0	0.0
12	426	長柄町										1	0	0.0	1	0	0.0	56	0	0.0
12	427	長南町										1	0	0.0	0	0		29	1	3.4
12	441	大多喜町										1	0	0.0	1	0	0.0	63	1	1.6
12	443	御宿町										1	0	0.0	0	0		10	0	0.0
12	463	鋸南町										1	0	0.0	1	0	0.0	26	0	0.0

<選択肢回答>

男女共同参画に関する宣言

宣言の形態

- 1 首長声明
- 2 議会の議決
- 3 庁内連絡会議の決定
- 4 その他

調査時点コード	1	令和2年4月1日	2	令和2年5月1日	3	その他
---------	---	----------	---	----------	---	-----

都 道 府 県	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲						地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況						地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況						(内数) 市町村防災会議 (委員のみ)			(内数) 市町村防災会議 (会長を含む)			調査時点コード							
			目標 値 (%)	目標 達成 成 期 限	審 議 会 等 数	うち 女性 委員 数	総 委員 数	うち 女性 委員 数	女性 比 率 (%)	審 議 会 等 数	うち 女性 委員 数	総 委員 数	うち 女性 委員 数	女性 比 率 (%)	審 議 会 等 数	うち 女性 委員 数	総 委員 数	うち 女性 委員 数	女性 比 率 (%)	総 委員 数	うち 女性 委員 数	女性 比 率 (%)	総 委員 数	うち 女性 委員 数	女性 比 率 (%)	目標設 定 の 対 象 で あ る 審 議 会 等 の 目 標 及 び 現 状 値	その他	地方自治 法(第202 条の3)に 基づく審議 会等にお ける登用 状況	その他	地方自治 法(第180 条の5)に 基づく委員 会等にお ける登用 状況	その他									
		合計(広域を含む)			2,094	1,715	26,509	7,378	27.8					1,675	1,416	21,601	5,707	26.4	274	159	1,583	256	16.2	1,289	153	11.9	1,534	180	11.7											
		小計(広域を除く)												1,667	1,409	21,292	5,600	26.3	272	159	1,576	256	16.2																	
12	100	千葉市	38	令和4年3月	106	99	1,503	438	29.1	法律・政令・条例により設置されている審議会等	102	95	1,538	443	28.8	6	5	62	8	12.9	71	7	9.9	72	7	9.7	1			1			1							
12	202	鎌子市	30	令和5年3月	62	46	1,040	278	26.7	法令・条例・規則・要綱等により設置されている審議会、委員会等	23	16	278	63	22.7	5	5	28	5	17.9				25	2	8.0	1		1			1			1					
12	203	市川市	32 34 36	令和2年度 令和3年度 令和4年度	52	47	773	230	29.8	条例を根拠に設置している審議会等	52	47	773	230	29.8	6	5	29	7	24.1	50	6	12.0	51	6	11.8	1		1			1			1					
12	204	船橋市	30	令和3年3月	89	78	1,371	401	29.2	1)法律又は条例により設置されている審議会等2)要綱等により設置されている懇談会、会議等 ※上記審議会等数は、基準日時点で委員がいる審議会等数を回答しています。	41	35	784	235	30.0	6	4	32	5	15.6	42	5	11.9	43	5	11.6	1		1			1			1					
12	205	鶴山市	30	令和5年3月	41	38	523	148	28.3	法令・条例に基づいて設置された審議会の他、市が委嘱する委員会も含まれる。	36	35	463	132	28.5	5	3	23	5	21.7	33	4	12.1	34	4	11.8	1		1			1			1					
12	206	木更津市	40	令和4年3月	50	45	735	202	27.5	各課等において所管している審議会等	43	38	614	146	23.8	5	3	33	4	12.1				39	5	12.8	1		1			1			1					
12	207	松戸市	40	令和3年3月	63	59	828	234	28.3	市の執行機関の付属機関	63	59	828	234	28.3	5	5	32	5	15.6	42	10	23.8	43	10	23.3	1		1			1			1					
12	208	野田市	50	令和7年3月	44	41	668	275	41.2	条例により設置されている審議会等	44	41	668	275	41.2	6	3	30	3	10.0	34	11	32.4	35	11	31.4	1		1			1			1					
12	210	茂原市	30	令和3年3月	54	42	702	162	23.1	法令、条例、規則、要綱等	50	38	597	128	21.4	5	3	27	4	14.8	29	6	20.7	30	6	20.0	1		1			1			1					
12	211	成田市	35	令和3年3月	54	44	717	190	26.5	法令必置の附属機関、法律や条例により設置されている附属機関、規則又は要綱等により設置されているその他協議会等	41	33	511	128	25.0	5	3	33	6	18.2	42	2	4.8	43	2	4.7	1		1			1			1					
12	212	佐倉市	35	令和14年3月	52	47	643	171	26.6	法律・条例・規則・要綱等により設置されている審議会、委員会	39	36	526	140	26.6	5	4	29	5	17.2	34	4	11.8	35	4	11.4	1		1			1			1					
12	213	東金市	30	令和3年3月	42	34	648	152	23.5	東金市の各部署で所管する審議会等	24	20	297	54	18.2	5	2	46	6	13.0	29	2	6.9	30	2	6.7	1		1			1			1					
12	215	旭市	30	令和6年3月	44	39	515	123	23.9	法律・条例・規則・要綱により設置されている審議会等	26	25	302	71	23.5	5	2	32	3	9.4	26	4	15.4	27	4	14.8	1		1			1			1					
12	216	習志野市	40		65	57	805	237	29.4	法律又は政令により設置されている審議会、委員会等 法令・規則又は要綱等により設置されている懇談会、会議等 【附属機関】地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により、法律又は条例により設置された機関 【懇談会】有識者等から意見を聴取又は意見交換を行い、市政への反映等を目的とした本市が開催する会合	43	40	578	168	29.1	5	3	30	5	16.7				38	5	13.2	1		1			1			1			1		
12	217	柏市	35	令和2年4月	66	63	948	329	34.7		56	53	915	314	34.3	5	4	49	8	16.3	42	5	11.9	43	5	11.6	1		1			1			1					
12	218	勝浦市	25	令和9年3月	32	23	276	54	19.6	定めなし	17	15	158	36	22.8	5	2	23	3	13.0							1		1			1			1					
12	219	市原市	40	令和9年3月	94	71	1,082	257	23.8	・地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関 ・規則、要綱若しくはその他の規定により設置する委員会、協議会又は懇談会等のうち、市職員が構成員となっているもの	67	53	840	198	23.6	5	4	33	6	18.2	38	5	13.2	39	5	12.8	1		1			1			1					
12	220	流山市	40	令和7年3月	34	31	509	174	34.2	付属機関対象	33	32	504	174	34.5	5	3	24	3	12.5				32	6	18.8	1		3		令和2年3月31日	3		令和2年3月31日	1					
12	221	八千代市	35	令和3年3月	85	75	1,095	345	31.5	休会中を除く	16	15	283	76	26.9	5	3	28	4	14.3	30	1	3.3	31	1	3.2	3		3		令和2年3月31日	3		令和2年3月31日	1					
12	222	我孫子市	40	令和11年3月	69	66	784	278	35.2	要綱等により設置されている委員会等 法律又は政令により設置されている審議会等 条例、規則等により設置されている会議等 要綱等により設置されている会議等	60	58	680	229	33.7	5	3	23	4	17.4	39	6	15.4	40	6	15.0	1		1			1			1					
12	223	鶴川市	30		41	22	278	61	21.9	法令又は条例、規則、要綱等により設置されている機関	31	21	260	58	22.3	5	2	26	3	11.5	14	0	0.0	15	0	0.0	1		1			1			1					
12	224	鎌ヶ谷市	30	令和3年3月	69	51	670	187	27.9	法令又は条例、規則、要綱等により設置されている機関	35	27	403	101	25.1	5	3	24	4	16.7	28	4	14.3	29	4	13.8	1		1			1			3		令和2年8月1日			
12	225	君津市	30	令和5年3月	37	26	483	106	21.9	地方自治法第202条の3に基づく審議会	37	26	484	107	22.1	5	2	42	7	16.7	35	9	25.7	36	10	27.8	1		1			1			1					
12	226	富津市								25	19	313	59	18.8	5	4	27	5	18.5	25	2	8.0	26	2	7.7	1		3		令和2年8月3日	1			1						
12	227	浦安市	30		47	42	634	222	35.0	すべての審議会が対象	27	24	284	94	33.1	4	3	14	4	28.6				13	0	0.0	1		1			1			1					
12	228	四街道市	35	令和4年3月	47	39	471	153	32.5	地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき法律又は条例により執行機関の附属機関として設置された審査会、委員会、審査会その他の機関、審査、諮問又は調査のための機関 市長等の求めに応じ、市民・学識経験者有する者等からの意見を聴取し、市政に反映させること等を目的として、要綱等により設置された協議会、懇談会その他の機関	36	30	408	125	30.6	5	3	28	6	21.4							1		1			1			1			1		
12	229	袖ヶ浦市	35	令和6年3月	44	38	551	179	32.5	地方自治法第202条の3だけでなく、市規則・要綱による会議を含む 地方自治法に基づく審議会等	29	28	409	122	29.8	5	2	29	4	13.8	28	2	7.1	29	2	6.9	1		3		令和2年3月31日	3		令和2年3月31日	3		令和2年3月31日			
12	230	八街市	現状地(H26)からの増加を目指す	令和4年3月	39	24	391	84	21.5		33	22	349	80	22.9	5	2	42	4	9.5	30	3	10.0	31	3	9.7	1		1			1			1					
12	231	印西市	一方の性が33%以上	令和6年3月	79	61	751	207	27.6	市条例・規則・要綱に基づく審議会等 全ての審議会等	38	35	449	108	24.1	5	3	24	5	20.8	39	4	10.3	40	4	10.0	3		3		令和2年3月31日	3		令和2年3月31日	3		令和2年3月31日			
12	232	白井市		令和3年3月	46	42	545	167	30.6		46	42	545	167	30.6	5	5	22	8	36.4	29	3	10.3	30	3	10.0	3		3		令和元年9月6日	3		令和元年9月6日	3		令和2年7月1日			
12	233	富里市	30	令和3年3月	39	33	406	111	27.3	全ての審議会等	39	33	406	111	27.3	5	4	20	7	35.0	32	5	15.6	33	5	15.2	1		1			1			1					
12	234	南房総市	30	令和6年3月	30	15	371	54	14.6	普通地方公共団体の執行機関の附属機関	30	15	371	54	14.6	5	4	33	7	21.2	29	0	0.0	30	0	0.0	1		1			1			1					
12	235	館野市	30	令和4年3月	62	33	578	127	22.0	法令・条例・規則・要綱等により設置されている委員会等	32	22	406	83	20.4	5	3	42	5	11.9	29	1	3.4	30	1	3.3	1		1			1			1					
12	236	香取市	30	令和9年3月	69	55	1,381	382	27.7	法令、条例、規則、要綱等に設置されている審議会、委員会、懇談会、会議等	29	23	407	88	21.6	5	2	33	5	15.2	32	4	12.5	33	4	12.1	1		1			1			1					
12	237	山武市	33		49	45	714	189	26.5	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等、要綱や規則等により設置されている審議会等	31	28	393	102	26.0	5	2	31	6	19.4	30	5	16.7	31	5	16.1	1		1			1			1					
12	238	いすみ市	35	令和4年3月	22	14	264	51	19.3	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	21	13	226	34	15.0	5	2	26	2	7.7	16	5	31.3	17	5	29.4	1		1			1			1					
12	239	大網白里市	30	令和3年3月	42	28	487	102	20.9	法律、条例、規則、要綱で設置されている審議会等	21	17	236	63	26.7	5	3	40	4	13.3	33	4	12.1	34	4	11.8	1		1			1			1					
12	242	清々井町								15	13	160	34	21.3	5	3	22	6	27.3							31	3	9.7	1		1			1			1			
12	329	栄町	30	令和5年3月	25	19	246	74	30.1	地方自治法第203条の3に基づく審議会の委員、自治組織の会長及び副会長に占める女性の割合	25	19	246	55	22.4	5	3	22	5	22.7	25	1	4.0	26	1	3.8	1		1			1			1					
12	342	神崎町								7	3	58	11	19.0	5	2	22	3	13.6	6	0	0.0	7	0	0.0	1		1			1			1						
12	343	各支町	20	令和3年3月	26	17	279	43	15.4	法律および条例等により設置されている審議会、委員会等	21	16	244	39	16.0	5	2	26	5	19.3	25	3	12.0	26	3	11.5	3		3		平成29年4月1日									

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲	地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況					地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況					(内数) 市町村防災会議 (委員のみ)			(内数) 市町村防災会議 (会長を含む)			調査時点コード						
			目 標 値 (%)	目 標 達 成 期 限	審 議 会 等 数	うち 女 性 を 含 む 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 数 委員		女性 比 率 (%)	審 議 会 等 数	うち 女 性 を 含 む 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 数 委員	女性 比 率 (%)	審 議 会 等 数	うち 女 性 を 含 む 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 数 委員	女性 比 率 (%)	総 委 員 数	うち 女 性 数 委員	女性 比 率 (%)	目標設定の対 象である 審議会等 の目標及 び現状値	その他	地方自治 法(第202 条の3)に 基づく審 議会等 における 登用状況	その他	地方自治 法(第180 条の5)に 基づく委員 会等にお ける登用 状況	その他			
12	349	東庄町	40	令和3年3月	38	31	369	110	29.8	・法律又は条例により設置した審議会等 ・規則、規定、要綱等により設置した審議会等	22	21	236	64	27.1	5	1	23	3	13.0	19	2	10.5	20	2	10.0	1		1		1	
12	403	九十九里町									11	8	137	22	16.1	6	3	26	3	11.5	19	1	5.3	20	1	5.0	3	令和2年8月3日	3	令和2年8月3日	3	令和2年8月3日
12	408	芝山町									7	6	91	19	20.9	5	3	54	11	20.4	29	2	6.9	30	2	6.7	1		1		1	
12	410	横芝光町	30	令和5年3月	24	18	300	45	15.0	地方自治法(第202条の3)及び(第180条の5)に基づく審議会等(委 員会や協議会も含む)	18	15	249	39	15.7	5	2	25	3	12.0	26	3	11.5	27	3	11.1	1		1		1	
12	421	一宮町									9	7	129	26	20.2	5	2	21	2	9.5	24	3	12.5	25	3	12.0	1		1		1	
12	422	勝沼町									12	9	175	33	18.9	5	2	26	3	11.5				25	5	20.0	1		1		1	
12	423	長生村									21	16	266	59	22.2	5	4	21	6	28.6	24	2	8.3	25	2	8.0	1		1		1	
12	424	白子町									7	5	57	13	22.8	5	2	24	4	16.7						1		1		1		
12	426	長埴町									13	11	132	29	22.0	4	3	29	5	17.2						1		1		1		
12	427	島南町									20	18	232	38	16.4	4	2	20	3	15.0	24	3	12.5	25	3	12.0	1		1		1	
12	441	大倉重町	35	令和3年3月	21	17	175	48	27.4	地方自治法(第203条の3)に基づく審議会	21	17	175	48	27.4	5	2	23	2	8.7	18	1	5.6	19	1	5.3	1		1		1	
12	443	御宿町									14	10	148	26	17.6	5	3	21	5	23.8	19	2	10.5	20	2	10.0	1		1		1	
12	463	飯南町									8	6	71	15	21.1	5	2	22	2	9.1	21	1	4.8	21	1	4.8	1		1		1	

調査表4-4

市区町村別集計項目(審議会委員への女性の登用)No2(広域圏で設置している審議会等)

千葉県

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲				地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況					地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況					(内数)市町村防災会議(委員のみ)			(内数)市町村防災会議(会長を含む)				
			目標値(%)	目標年度	審議会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)						審議会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)
														8	7	309	107	34.6	2	0	7	0	0.0							
		千葉市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		銚子市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		市川市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		船橋市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		館山市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		木更津市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		松戸市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		野田市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		茂原市												3	3	76	28	36.8	2	0	7	0	0.0							
		成田市												1	0	28	0	0.0	0	0	0	0								
		佐倉市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		東金市												2	2	152	55	36.2	0	0	0	0								
		旭市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		習志野市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		柏市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		勝浦市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		市原市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		流山市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		八千代市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		我孫子市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		鴨川市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		鎌ヶ谷市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		君津市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		富津市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		浦安市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		四街道市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		袖ヶ浦市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		八街市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		印西市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		白井市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		富里市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		南房総市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		匝瑳市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		香取市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		山武市												0	0	0	0		0	0	0	0								
		いすみ市												1	1	38	17	44.7	0	0	0	0								

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値							目標設定の対象である審議会等の 範囲				地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況					地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況					(内数) 市町村防災会議 (委員のみ)			(内数) 市町村防災会議 (会長を含む)				
			目 標 値 (%)	目 標 年 度	審 議 会 等 数	うち 女 性 委 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 等 数	女性 比 率 (%)		審 議 会 等 数	うち 女 性 委 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 等 数	女性 比 率 (%)	審 議 会 等 数	うち 女 性 委 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 等 数	女性 比 率 (%)	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女性 比 率 (%)	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女性 比 率 (%)					
		大網白里市													0	0	0	0			0	0	0	0							
		酒々井町													0	0	0	0			0	0	0	0							
		栄町													0	0	0	0			0	0	0	0							
		神崎町													0	0	0	0			0	0	0	0							
		多古町													1	1	15	7	46.7			0	0	0	0						
		東庄町													0	0	0	0			0	0	0	0							
		九十九里町													0	0	0	0			0	0	0	0							
		芝山町													0	0	0	0			0	0	0	0							
		横芝光町													0	0	0	0			0	0	0	0							
		一宮町													0	0	0	0			0	0	0	0							
		睦沢町													0	0	0	0			0	0	0	0							
		長生村													0	0	0	0			0	0	0	0							
		白子町													0	0	0	0			0	0	0	0							
		長柄町													0	0	0	0			0	0	0	0							
		長南町													0	0	0	0			0	0	0	0							
		大多喜町													0	0	0	0			0	0	0	0							
		御宿町													0	0	0	0			0	0	0	0							
		鋸南町													0	0	0	0			0	0	0	0							

調査表4-4

市区町村別集計項目(女性公務員の登用)No3

千葉県

調査時点コード	1	令和2年4月1日	2	令和2年5月1日	3	その他
---------	---	----------	---	----------	---	-----

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	管理職の在職状況															職務上の地位別職員在職状況															調査 時 点 コ ー ド	そ の 他										
			管理職					うち一般行政職					部局長相当職					うち一般行政職					課長					うち一般行政職							課長補佐					うち一般行政職				
			管理職 総数	うち 女性 数	女性 比率 (%)	管理職 総数	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部局長 相当 数	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部局長 相当 数	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相当 数	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相当 数	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相当 数	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相当 数	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補佐 相当 数	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補佐 相当 数	うち 女性 数	女性 比率 (%)			課長 補佐 相当 数	うち 女性 数	女性 比率 (%)							
			3,964	468	11.8	3,020	320	10.6	511	36	7.0	439	30	6.8	490	44	9.0	367	37	10.1	2,963	388	13.1	2,214	253	11.4	4,015	1,143	28.5	2,500	528	21.1	9,017	3,344	37.1	5,063	1,463	28.9						
12	100	千葉市	448	55	12.3	332	37	11.1	65	5	7.7	55	5	9.1	37	3	8.1	21	3	14.3	346	47	13.6	256	29	11.3	434	137	31.6	291	89	30.6	1170	375	32.1	618	124	20.1	1					
12	202	鎌子市	31	2	6.5	26	2	7.7													31	2	6.5	26	2	7.7	66	13	19.7	39	9	23.1	87	39	44.8	57	28	49.1	1					
12	203	市川市	186	19	10.2	167	18	10.8	25	1	4.0	24	1	4.2	32	3	9.4	25	3	12.0	129	15	11.6	118	14	11.9	30	6	20.0	17	4	23.5	315	72	22.9	260	70	26.9	1					
12	204	船橋市	182	15	8.2	125	14	11.2	29	3	10.3	26	3	11.5	25	0	0.0	18	0	0.0	128	12	9.4	81	11	13.6	712	231	32.4	399	89	22.3	625	270	43.2	311	102	32.8	1					
12	205	館山市	41	3	7.3	37	2	5.4	7	0	0.0	7	0	0.0							34	3	8.8	30	2	6.7	42	6	14.3	35	1	2.9	99	41	41.4	61	11	18.0	1					
12	206	木更津市	127	7	5.5	108	7	6.5	14	1	7.1	13	1	7.7	24	2	8.3	23	2	8.7	89	4	4.5	72	4	5.6	118	40	33.9	75	27	36.0	194	66	34.0	101	37	36.6	1					
12	207	松戸市	342	55	16.1	194	22	11.3	48	3	6.3	33	1	3.0	48	6	12.5	28	3	10.7	246	46	18.7	133	18	13.5	372	145	39.0	170	38	22.4	1084	515	47.5	422	95	22.5	1					
12	208	野田市	97	5	5.2	82	5	6.1	16	0	0.0	15	0	0.0	18	1	5.6	13	1	7.7	63	4	6.3	54	4	7.4	90	15	16.7	58	7	12.1	286	67	23.4	155	34	21.9	1					
12	210	茂原市	54	7	13.0	54	7	13.0	9	1	11.1	9	1	11.1	10	1	10.0	10	1	10.0	35	5	14.3	35	5	14.3	65	15	23.1	55	5	9.1	129	42	32.6	108	23	21.3	1					
12	211	成田市	94	11	11.7	68	8	11.8	22	2	9.1	17	0	0.0							72	9	12.5	51	8	15.7	102	28	27.5	43	4	9.3	185	43	23.2	87	7	8.0	1					
12	212	佐倉市	86	12	14.0	74	12	16.2	24	2	8.3	22	2	9.1	0	0		0	0		62	10	16.1	52	10	19.2	106	26	24.5	81	14	17.3	166	70	42.2	109	34	31.2	1					
12	213	東金市	46	0	0.0	42	0	0.0	8	0	0.0	8	0	0.0	0	0		0	0		38	0	0.0	34	0	0.0	32	7	21.9	26	6	23.1	110	29	26.4	88	20	22.7	1					
12	215	旭市	30	2	6.7	26	2	7.7													30	2	6.7	26	2	7.7	45	3	6.7	39	3	7.7	85	29	34.1	70	15	21.4	1					
12	216	習志野市	201	33	16.4	123	20	16.3	18	2	11.1	13	2	15.4	34	4	11.8	24	3	12.5	149	27	18.1	86	15	17.4							430	198	46.0	201	118	58.7	1					
12	217	柏市	259	37	14.3	130	19	14.6	22	1	4.5	11	0	0.0	67	4	6.0	40	3	7.5	170	32	18.8	79	16	20.3	205	58	28.3	93	21	22.6	790	315	39.9	349	114	32.7	1					
12	218	勝浦市	17	1	5.9	15	1	6.7													17	1	5.9	15	1	6.7							54	12	22.2	42	6	14.3	1					
12	219	市原市	160	12	7.5	145	12	8.3	20	0	0.0	18	0	0.0	26	2	7.7	23	2	8.7	114	10	8.8	104	10	9.6	123	12	9.8	96	11	11.5	282	55	19.5	226	50	22.1	3	令和2年7月22日				
12	220	流山市	88	6	6.8	66	3	4.5	18	0	0.0	16	0	0.0	19	1	5.3	13	0	0.0	51	5	9.8	37	3	8.1	112	28	25.0	67	14	20.9	256	67	26.2	125	35	28.0	1					
12	221	八千代市	121	21	17.4	85	6	7.1	16	2	12.5	14	1	7.1	11	0	0.0	9	0	0.0	94	19	20.2	62	5	8.1	116	36	31.0	61	12	19.7	207	65	31.4	79	16	20.3	1					
12	222	我孫子市	101	16	15.8	86	16	18.6	12	2	16.7	11	2	18.2	21	1	4.8	18	1	5.6	68	13	19.1	57	13	22.8	78	21	26.9	52	18	34.6	182	68	37.4	85	24	28.2	1					
12	223	鴨川市	32	2	6.3	30	1	3.3	4	0	0.0	4	0	0.0	0	0		0	0		28	2	7.1	26	1	3.8	27	3	11.1	19	2	10.5	109	35	32.1	92	30	32.6	2					
12	224	鎌ヶ谷市	91	21	23.1	68	14	20.6	14	3	21.4	12	3	25.0	27	8	29.6	21	7	33.3	50	10	20.0	35	4	11.4	82	20	24.4	37	8	21.6	134	54	40.3	45	11	24.4	1					
12	225	君津市	87	6	6.9	70	6	8.6	13	0	0.0	11	0	0.0	19	1	5.3	16	1	6.3	55	5	9.1	43	5	11.6	70	28	40.0	43	13	30.2	207	71	34.3	90	23	25.6	1					
12	226	富津市	54	3	5.6	39	3	7.7	8	0	0.0	7	0	0.0	4	0	0.0	4	0	0.0	42	3	7.1	28	3	10.7	49	13	26.5	20	6	30.0	84	28	33.3	40	9	22.5	1					
12	227	浦安市	126	18	14.3	110	18	16.4	17	2	11.8	16	2	12.5	31	5	16.1	28	5	17.9	78	11	14.1	66	11	16.7	99	43	43.4	62	20	32.3	197	90	45.7	129	62	48.1	1					
12	228	四街道市	71	3	4.2	55	1	1.8	10	0	0.0	8	0	0.0	6	0	0.0	5	0	0.0	55	3	5.5	42	1	2.4	68	9	13.2	29	3	10.3	77	18	23.4	48	15	31.3	1					
12	229	袖ヶ浦市	92	11	12.0	78	6	7.7	10	1	10.0	10	1	10.0	19	1	5.3	17	1	5.9	63	9	14.3	51	4	7.8	55	9	16.4	44	8	18.2	48	18	37.5	41	13	31.7	2					
12	230	八街市	44	7	15.9	39	6	15.4	7	2	28.6	7	2	28.6	5	0	0.0	5	0	0.0	32	5	15.6	27	4	14.8	72	12	16.7	62	10	16.1	208	129	62.0	140	72	51.4	1					
12	231	印西市	62	7	11.3	56	7	12.5	10	1	10.0	9	1	11.1	2	1	50.0	2	1	50.0	50	5	10.0	45	5	11.1	23	11	47.8	20	8	40.0	130	36	27.7	102	26	25.5	1					
12	232	白井市	39	5	12.8	39	5	12.8	10	1	10.0	10	1	10.0	0	0		0	0		29	4	13.8	29	4	13.8	15	10	66.7	15	10	66.7	79	29	36.7	74	24	32.4	1					
12	233	富里市	38	2	5.3	30	1	3.3	7	1	14.3	6	1	16.7	4	0	0.0	3	0	0.0	27	1	3.7	21	0	0.0	55	9	16.4	35	4	11.4	173	51	29.5	107	30	28.0	1					
12	234	南房総市	39	2	5.1	37	2	5.4	8	0	0.0	8	0	0.0	0	0		0	0		31	2	6.5	29	2	6.9	68	10	14.7	55	2	3.6	79	28	35.4	62	11	17.7	1					
12	235	匝瑳市	33	7	21.2	25	3	12.0													33	7	21.2	25	3	12.0	38	13	34.2	20	1	5.0	69	25	36.2	44	7	15.9	1					
12	236	香取市	44	6	13.6	39	5	12.8	7	0	0.0	7	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	36	6	16.7	31	5	16.1	40	7	17.5	31	4	12.9	80	27	33.8									

調査時点コード	1	令和2年4月1日	2	令和2年5月1日	3	その他
---------	---	----------	---	----------	---	-----

都 道 市 町 村	区 市 町	議 会 名	市 区 町 村 議 会 の 議 員 の 両 立 支 援 体 制 に 関 す る 調 査															調 査 所 の 他 コ ー ド	備 考					
			問12-1 議員の出産を欠席事由として明記した規定（産休を含む）があるか、1～4のいずれか一つを選択してください。	問12-2 問12-1で、1. を選択した場合は「欠席事由として明記した規定はいつ制定されましたか。1～2のうちいずれか一つを選択してください。」	問12-3 問12-1で、1. を選択した場合は、 「欠席事由として明記した規定はいつ制定されたか。1～2のうちいずれか一つを選択してください。」	問12-4 問12-1で、1. を選択した場合は、 休職の期間の概算について、減額の規定はありますか。	問12-5 議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の事由について1～4のうちいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. 明記した規定がなく、運用上も認めている 4. 明記した規定がなく、過去に事例が無い	問12-6 問12-5で、1. を選択した場合規則名及び該当部分の条文（本文）を記入してください。	問12-7 議員において、通称又は旧姓の使用を認めていますか。	問12-8 問12-7で、1. を選択した場合規則名及び該当部分の条文（本文）を記入してください。	問12-9 男女共同参画に関する議員向け研修（セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む）を行っていますか。	問12-10 議員の利用することのできる保育施設等が議会に設置または提供されていますか。	問12-11 議員の利用することのできる授乳室等が議会に設置または提供されていますか。	問12-12 政治分野の男女共同参画のために実施していることがあれば記入ください。										
			1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. 明記した規定がなく、運用上も認めている 4. 明記した規定がなく、過去に事例が無い	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降 3. 期間の定めはない	1. 労働基準法65条の 産前産後の就業制限の 期間以上である。 2. 労働基準法65条の 産前産後の就業制限の 期間以上である。 3. 期間の定めはない	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他				1. 男女共同参画に関する研修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行っている。 3. 男女共同参画に関する研修及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の両方を行っている。	1. 男女及び場所の設置または提供されている。（臨時のものも含む） 2. 保育に必要な場所の設置または提供されている。（臨時のものも含む） 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	1. 専用の場所が設置されている。（常設） 2. 授乳等に必要なる場所の設置または提供されている。（臨時のものも含む） 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	政治分野の男女共同参画のために実施していることがあれば記入ください。					
			1の合計	43	4	0	0	3	1	0	0	7	10				5		0		1			
			2の合計		39	1	43	14	13	18	19	34	17				16		2		0			
			3の合計	1		42	0	2	5	3	3	2	3				2		0	1	1			
			4の合計	9				35	35	33	32	11	22				31		52	53	49			
	12100	千葉市	千葉市議会	1	1	3	2	4	4	4	4	1	1	千葉市議会会議規則 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の定刻までに議長に届け出なければならない。（第2条）					2		4	4	4	
	12102	鎌倉市	鎌倉市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4	市川市議会会議規則 第二条第二項 議員は、出席のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。欠席者の出席時に於ける立ち合いその他出席の補助のため出席できないときも、同様とする。					4		4	4	4	
	12103	市川市	市川市議会	1	2	3	2	1	3	2	2	2	2	市川市議会会議規則 第二条第二項 議員は、出席のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。欠席者の出席時に於ける立ち合いその他出席の補助のため出席できないときも、同様とする。					2		4	4	4	
	12104	船橋市	船橋市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	1	1	船橋市議会会議規則 （欠席の届出） 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。					2		4	4	4	
	12105	船山市	船山市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4	市川市議会会議規則 （欠席の届出） 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。					2		4	4	4	
	12106	木更津市	木更津市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4	市川市議会会議規則 （欠席の届出） 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。					4		4	4	4	
	12107	松戸市	松戸市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	4	市川市議会会議規則 （欠席の届出） 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。					2		4	4	4	
	12108	野田市	野田市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	市川市議会会議規則 （欠席の届出） 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。					2		4	4	4	
	12109	市川市	市川市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	1	市川市議会会議規則 （欠席の届出） 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。					2		4	4	4	
	12110	茂原市	茂原市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	1	市川市議会会議規則 （欠席の届出） 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。					2		4	4	4	
	12111	成田市	成田市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4	市川市議会会議規則 （欠席の届出） 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。					2		4	4	4	
	12112	佐倉市	佐倉市議会	1	2	3	2	4	4	2	2	2	4	市川市議会会議規則 （欠席の届出） 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。					2		4	4	4	
	12113	東金市	東金市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	1	市川市議会会議規則 （欠席の届出） 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。					4		4	4	4	
	12114	旭市	旭市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	2	市川市議会会議規則 （欠席の届出） 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。					4		4	4	4	
	12115	船橋市	船橋市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	4	市川市議会会議規則 （欠席の届出） 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。					2		4	4	4	
	12116	習志野市	習志野市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	4	市川市議会会議規則 （欠席の届出） 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。					2		4	4	4	
	12117	柏市	柏市議会	1	2	3	2	1	1	4	4	2	1	柏市議会会議規則 第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 議員は、出席（配偶者の出席のための補助を含む）、又は育児のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 第84条 委員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。 2 委員は、出席（配偶者の出席のための補助を含む）、又は育児のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。					1		4	3	3	
	12118	勝浦市	勝浦市議会	4				4	4	4	4	4	4	市川市議会会議規則 （欠席の届出） 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。					4		4	4	4	
	12119	市原市	市原市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	1	1	市川市議会会議規則 （欠席の届出） 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。					4		4	4	4	
	12120	流山市	流山市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4	市川市議会会議規則 （欠席の届出） 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。					4		4	4	4	
	12121	八千代市	八千代市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	市川市議会会議規則 （欠席の届出） 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。					4		4	4	4	
	12122	習志野市	習志野市議会	4				4	4	4	4	2	4	市川市議会会議規則 （欠席の届出） 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。					2		4	4	4	
	12123	鴨川市	鴨川市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	市川市議会会議規則 （欠席の届出） 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。					4		4	4	4	
	12124	鎌倉市	鎌倉市議会	1	2	3	2	4	4	2	2	2	2	市川市議会会議規則 （欠席の届出） 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。					4		4	4	4	
	12125	君津市	君津市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	市川市議会会議規則 （欠席の届出） 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。					4		4	4	4	
	12126	富津市	富津市議会	1	2	3	2	4	4	4	2	2	2	市川市議会会議規則 （欠席の届出） 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。					2		4	4	4	
	12127	浦安市	浦安市議会	1	1	3	2	4	4	4	4	1	1	市川市議会会議規則 （欠席の届出） 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。					2		4	4	4	
	12128	西街道市	西街道市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	2	市川市議会会議規則 （欠席の届出） 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。					2		4	4	4	

都 道 府 市 区 町 村	市 区 町 村 議 会 名	市 区 町 村 議 会 の 議 員 の 両 立 支 援 体 制 に 関 す る 調 査												調 査 時 点 そ の 他
		問12-1 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。1～4のいずれか一つを選択してください。	問12-2 問12-1で、1.を選択した場合「欠席事由として明記した規定」はいつ制定されましたか。1～2のうちいずれか一つを選択してください。	問12-3 問12-1で、1.を選択した場合、取得することが可能な休業期間について、実際の規定は、次のうちどれに当てはまりますか。	問12-4 問12-1で、1.を選択した場合、取得することが可能な休業期間について、実際の規定は、次のうちどれに当てはまりますか。	問12-5 議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の事由について1～4のうちいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない 4. 明記した規定がなく、過去に事例が無い	問12-6 問12-5で、1.を選択した場合規則名及び該当部分の条文(本文)を記入してください。	問12-7 議会において、連絡又は旧姓の使用を認めていますか。	問12-8 問12-7で、1.を選択した場合規則名及び該当部分の条文(本文)を記入してください。	問12-9 男女共同参画に関する議員向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む)を行っていますか。	問12-10 議員の利用することのできる保育施設等が議会に設置または提供されていますか。	問12-11 議員の利用することのできる授乳室等が議会に設置または提供されていますか。	問12-12 政治分野の男女共同参画のために実施していることがあればご記入ください。	
コ コ ロ ナ ビ ド ウ	村 議 会 名	1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない 4. 明記した規定がなく、過去に事例が無い	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い 2. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である 3. 期間の定めはない。	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の 出産 育児 家族の 看護 家族の 介護 疾病 その他		1. 明記した規定があり、認めている。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したことはない。	1. 男女共同参画に関する研修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行っている。 3. 男女共同参画に関する研修及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の両方を行っている。 4. 行っていない。	1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	1. 専用の場所が設置されている。(常設) 2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし			
12 229	袖ヶ浦市	袖ヶ浦市議会	1	1	3	2	4	4	4	4	1	1	1	1
12 230	八街市	八街市議会	1		2	3	2	4	4	4	4	4	4	1
12 231	印西市	印西市議会	1		2	3	2	2	2	2	2	2	2	1
12 232	白井市	白井市議会	1		2	3	2	1	3	3	3	1	4	1
12 233	富里市	富里市議会	1		2	3	2	4	4	4	4	2	2	1
12 234	南砺市	南砺市議会	1		2	3	2	2	2	2	2	2	2	1
12 235	国後市	国後市議会	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	2
12 236	豊後市	宇高市議会	4				4	4	4	2	2	2	2	1
12 237	山梨市	山梨市議会	1		2	3	2	4	4	4	4	4	2	1
12 238	いすみ市	いすみ市議会	1		2	3	2	4	4	4	4	4	2	1
12 239	大野白里市	大野白里市議会	1		2	3	2	4	4	4	4	4	4	1
12 240	滝々井町	滝々井町議会	1		2	3	2	4	4	4	4	4	4	1
12 241	安町	安町議会	1		2	3	2	4	4	4	4	4	4	2
12 242	神崎町	神崎町議会	4				2	2	2	2	2	2	2	1
12 243	多古町	多古町議会	1		2	3	2	2	2	2	2	2	2	1
12 244	東庄町	東庄町議会	1		2	3	2	4	4	4	4	1	1	1
12 403	九十九里町	九十九里町議会						4	4	4	4	4	4	1
12 409	芝山町	芝山町議会	1		2	3	2	4	4	4	4	4	4	1
12 410	横芝光町	横芝光町議会	1		1	3	2	2	2	2	2	2	2	1
12 421	一宮町	一宮町議会	4					4	4	4	4	4	2	1
12 422	睦沢町	睦沢町議会	1		2	3	2	4	4	4	4	4	4	1
12 423	長生村	長生村議会	4					3	3	3	3	3	3	1
12 424	白子町	白子町議会	1		2	3	2	2	2	2	2	2	2	1
12 425	長狭町	長狭町議会	3					3	3	3	3	3	3	1
12 427	長南町	長南町議会	2					2	2	2	2	2	2	1
12 441	大多喜町	大多喜町議会	4					4	4	4	4	4	2	1

